

# 学びを通じた地域の教育力の向上

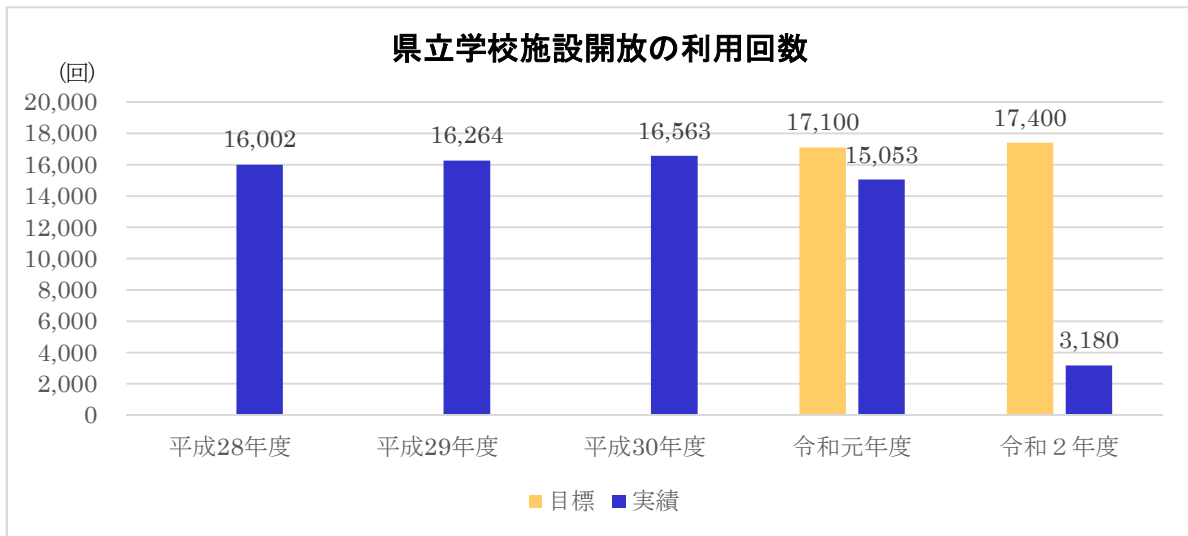
## 1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

### ① 社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりの推進

取組み1 公開講座や施設開放の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校及び県立社会教育施設が、人材や特色を生かした公開講座を開講し、受講者アンケートを実施した結果、県立学校については受講者全員が「分かりやすかった」、県立社会教育施設については約9割の方が「満足」又は「やや満足」と回答しており、それぞれ高い評価を得た。</li> <li>また、県民の幅広いニーズを把握できるよう、各学校における受講者アンケートの結果をすべての学校に送付した。</li> <li>県民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、県立学校156校で体育館やグラウンド、特別教室等の施設を開放した。</li> </ul> <p><b>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設開放については、年度開始から9月末まで、すべての県立学校で中止した。10月以降、再開可能な学校から順次再開したが、国の緊急事態宣言発令等を受け、令和3年1月8日から3月31日まで夜間の利用を中止した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の中で講座を実施する教職員に負担がより生じているため、負担軽減の手法を検討することが課題である。</li> <li>地域住民の身近な活動の場として、県立学校施設開放事業の更なる活用を図ることが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座や施設開放については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えて実施の可否を判断することとし、実施する場合には、公開講座は教職員の負担軽減につながるよう、補助講師の活用等について県立学校に積極的に周知していく。また、施設開放は、感染防止対策に万全を期した上で、開放施設の更なる拡充に向け、引き続き県立学校への働きかけを継続していく。</li> </ul>
取組み2 生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の活用を促進するため、PRチラシやソーシャルメディアの活用、生涯学習指導者研修等で紹介することにより、認知度の向上を図った。また、システムの利活用の実態について状況を把握するため、情報登録を行う利用機関にアンケートを実施した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果から、インターネット環境の普及に伴い、市町村及び民間機関独自での情報発信が可能となったこと等により、「PLANETかながわ」を必要としている機関数が減少していることが半明したため、これまで「PLANETかながわ」が行ってきた情報提供及びネットワークづくりを見直すことが課題である。</li> </ul>
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会としての市町村や民間機関が行う情報提供への支援方法のあり方等について、関係機関と調整しながら整理した上で、生涯学習情報の新たな発信について検討していく。</li> </ul>

令和2年度 県立社会教育施設公開講座開設状況

施設名	開設時期	回数	受講者数	講座	
	始期～終期			名称	内容
県立金沢文庫	1月9日～1月24日	—	—	東アジア仏教への扉	国の緊急事態宣言発令により中止
県立近代美術館	2月6日～3月27日	—	—	生命と芸術 5つのメッセージ	国の緊急事態宣言発令により中止
県立歴史博物館	10月18日～11月15日	5	189	県博セミナーⅠ「相模川流域の仏教美術とその周辺をさぐる」	相模川流域の仏像や地域の歴史について理解を深める。
	2月28日～3月14日	—	—	県博セミナーⅡ「出土文字資料から古代神奈川をさぐる」	国の緊急事態宣言発令により中止
合計	—	5	189	—	—



※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

① コミュニティ・スクールの導入の促進

取組み1 コミュニティ・スクール導入の促進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立小・中学校                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫事業を活用し、4市町をモデル地区として、コミュニティ・スクールの導入と運営の充実を促進した。また、全市町村教育委員会を対象に研究協議会（年1回）を開催し、国のコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）<sup>1</sup>による講話や先進校の視察、モデル地区の取組みの周知等を実施した。</li> </ul> </li> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全校の担当教員を対象に、コミュニティ・スクールの取組みの参考事例の共有を主眼とした研修を実施した。また、より活用しやすくなるよう、手引きを改訂した。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立特別支援学校全29校で、コミュニティ・スクールを導入した。</li> <li>・ 各県立特別支援学校のコミュニティ・スクール担当者を対象に、研修を実施</li> </ul> </li> </ul>

<sup>1</sup> コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

コミュニティ・スクールの推進体制の構築や取組みの充実を図り、地域とともにある学校づくりを促進するために文部科学省が委嘱した者。

	<p>し、各学校の取組事例を共有した。</p> <p><b>コミュニティ・スクールの導入状況</b> (令和3年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>導入済み校数</th> <th>前年度比</th> <th>全校に占める導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立小学校</td> <td>280校</td> <td>+25校</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>公立中学校</td> <td>101校</td> <td>+13校</td> <td>24.6%</td> </tr> <tr> <td>県立高等学校</td> <td>138校</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>県立中等教育学校</td> <td>2校</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>県立特別支援学校</td> <td>29校</td> <td>+25校</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*一部の市町村教育委員会においては、国の補助事業を活用し、中学校に比べ地域との協働活動が活発である小学校から段階的に導入を進めているため、全体として小学校より中学校の導入率が低くなっている。</p>	校種	導入済み校数	前年度比	全校に占める導入率	公立小学校	280校	+25校	32.7%	公立中学校	101校	+13校	24.6%	県立高等学校	138校	—	100%	県立中等教育学校	2校	—	100%	県立特別支援学校	29校	+25校	100%
校種	導入済み校数	前年度比	全校に占める導入率																						
公立小学校	280校	+25校	32.7%																						
公立中学校	101校	+13校	24.6%																						
県立高等学校	138校	—	100%																						
県立中等教育学校	2校	—	100%																						
県立特別支援学校	29校	+25校	100%																						
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立小・中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会が未設置の市町村教育委員会に対し、学校と地域の連携・協働の重要性の更なる理解を図るとともに、計画的な導入に向け、個別の指導・助言・援助の充実を図ることが課題である。</li> <li>・ また、地域とともにある学校づくりに向け、地域学校協働活動の促進と、連動しながらの取組みが課題である。</li> </ul> </li> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なる取組推進のため、各学校における課題解決のためのサポート体制の整備や、研修内容の充実が課題である。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域や学校の特色・実情を十分に生かした学校運営協議会の運営が課題である。</li> </ul> </li> </ul>																								
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立小・中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内市町村教育委員会の有効な取組みについて情報収集し、県ホームページに県内外の市町村教育委員会や学校の有効な取組事例を掲載するなど、全県での設置促進を図るとともに、個別に市町村教育委員会訪問等を行い、コミュニティ・スクール設置に向けた、それぞれのニーズに合った支援を行っていく。</li> <li>・ 地域学校協働活動と一体的推進を進めていくことが有効であることから、本研究協議会についても、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた実施方法を検討しながら市町村教育委員会や学校関係者に加え、PTAや地域学校協働活動推進員といった地域人材も対象とした講演会、協議等の内容を企画していく。</li> </ul> </li> <li>○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修内容を充実させるとともに、事例集を活用した情報共有等について、引き続き検討していく。</li> </ul> </li> <li>○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、各関係会議等において、各学校の取組事例の共有を図り、コミュニティ・スクールの手引きを各学校の実態や実情に応じて活用しやすいよう改訂していく。</li> </ul> </li> </ul>																								

② 地域学校協働活動等の推進

<b>取組み1 地域学校協働活動の推進</b>	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体で子どもたちの学びや成長を継続的に支え、学習支援及び体験活動や働き方改革を踏まえた活動を行う「地域学校協働活動」を実施する10市町98か所（政令市・中核市を除く）に対し、運営経費の一部を補助した。また、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築するため、県立高校1校においても「地域学校協働活動」を実施した。</li> <li>・ 地域学校協働活動にかかわるコーディネーター等を対象とした研修を2回実施し、113人が参加した。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校を核とした地域づくりの実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入と</li> </ul>

	地域学校協働活動の実施の一体的な推進について市町村の理解をより一層深める取組みに課題がある。また、県立学校においてもコミュニティ・スクールの導入が地域学校協働活動の実施に結び付いていないことに課題がある。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、地域の実情に応じた「地域学校協働活動」の実施を市町村に働きかけていく。また、県立学校を核とした地域の活性化が図られるよう、実施校の取組みを検証し、その成果の紹介等を通じて、事業の継続と拡大を図っていく。</li> <li>「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的な推進への理解を深め、活動の浸透、拡大に結び付けていくことができるよう、「新しい生活様式」を踏まえた研修等の実施方法を検討していく。</li> <li>企業等がそれぞれの特色を生かし、子どもたちの健全な成長のため、多様な体験活動や学習の機会を提供する「企業等による教育プログラム提供事業」の充実と積極的な活用を働きかけていく。</li> <li>社会教育主事・社会教育士の活用を図ることにより、県内市町村の学校や県立学校と地域との連携に向けた取組みを支援していく。</li> </ul>

## 有識者の意見

### 【大柱全体を通して】

- すべての県立学校にコミュニティ・スクールを導入できたことを評価する。今後は、コミュニティ・スクール未導入の市町村に対して、導入に向けて一層の働きかけを行うと同時に、県立学校における導入の成果を検証していくことが大切である。  
学校を核とした地域づくりの実現には、学校運営協議会と地域学校協働活動との連携が大切であるので、地域学校協働活動の実施の拡大に向けて一層の努力が求められる。
- 地域教育力の向上を図るためには、社会教育主事や社会教育士(公務員以外)の活用が今後の課題になると思われる。特に、新たな資格授与制度とも言える「社会教育士」に関しては、社会教育施設等による学びの場と機会の拡充や学校・地域連携(コミュニティ・スクール等)を推進する担い手として活躍してもらえようような体制づくりを求めたい。

### 【中柱1-①について】

- 市町村立の小・中学校に比べ、県立学校は地域との関係が希薄になりがちである。したがって、県立学校には、地域に開かれた存在となる努力が求められる。県立学校の公開講座は、地域住民に学びの場を提供するだけでなく、地域住民が学校の教育活動に触れる機会にもなるので、一層の充実・拡大を期待したい。この際、公開講座実施に伴い、教職員に過度の負担が生じないようにすることが大切である。このためには、地域住民等、学校外の人材を積極的に受け入れることも必要である。地域住民による支援は、学校と地域との結びつきを一層深める効果も期待できる。
- 県立学校の公開講座の評価は良好なようであるが、コロナ禍にあって、施設開放の一時的な中止と縮小等はやむを得ない。コロナ禍以降も公開講座と施設開放の充実を図ってほしい。

### 【中柱2-①について】

- コミュニティ・スクールが全県立学校に導入されたが、学校運営協議会の機能が十分発揮できるようにするためには、CSマイスター等による研修会を重ねていく必要がある。学校運営協議会が機能を発揮し、神奈川らしいコミュニティ・スクールが定着することを期待する。
- 県立学校のコミュニティ・スクール導入が100%に達したことは高く評価できる。今後は県立学校に対する伴走的な支援(指示的な支援ではなく、学校と共に充実を図るような支援)が求められる。ただ、小学校等の導入率は全国平均並みだが、中学校のその数値は若干下がる(全国平均29.5%)。県としては、市町村教育委員会や小・中学校に対して、県独自のマイスター等を派遣で

きるような体制づくりも検討されたい。その場合、社会教育主事・社会教育士等の活用が重要になる。

**【中柱2-②について】**

- 高齢化が進む市町村にあつては、地域の活力の維持が喫緊の課題で、これには学校との連携が欠かせない。したがって、地域学校協働活動の実施は、地域にとっても強く望まれることである。地域学校協働活動未実施の市町村への働きかけを加速してもらいたい。県立高校においては、地域学校協働活動の実施は、学校の特色づくりにもつながるので、実施校が増えることを期待する。